

会 議 録

会 議 名	令和元年度第4回野田市コミュニティバス検討専門委員会会議
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 令和元年度（運行計画見直し後）の利用状況について（公開） 2 交通不便地域の対応策の進捗状況について（公開）
日 時	令和2年1月20日（月） 午後1時30分から午後2時15分まで
場 所	市役所低層棟4階 職員控室
出席委員氏名	石塚 一男、齊藤 達夫、中村 恵美子、 原 正之、谷田貝 しづ子
欠席委員氏名	無し
事務局	今村 繁（副市長） 生嶋 浩幸（企画財政部次長(兼)企画調整課長） 池田 文彦（企画調整課長補佐） 中山 晶博（企画調整課調整係長） 野本 勝大（企画調整課調整係主査） 花立 巖（企画調整課調整係主任主事）
傍 聴 者	無し
議 事	令和元年度第4回野田市コミュニティバス検討専門委員会会議の会議結果（概要）は、次のとおりである。
<p>1 開会</p> <p>原議長 本日は傍聴の希望がなかったことを報告する。</p> <p>原議長 副市長から御挨拶をお願いする。</p> <p>2 副市長挨拶</p> <p>< 挨拶 ></p>	

3 議事

原議長 議事に入る。議事（１）令和元年度（運行計画見直し後）の利用状況について、事務局から説明をお願いします。

（１） 令和元年度（運行計画見直し後）の利用状況について（資料１）

<事務局説明>

- ・ 新たな運行計画での利用状況について、令和元年度の４月から 12 月までと平成 30 年度の４月から 12 月までの 9 か月間の利用状況を比較すると、平日と休日で日数の違いがあり、ルート分割等の影響があるため、厳密な比較は難しいが、平日、土日祝日別の 1 便平均の利用者数は、北ルートと南ルートの利用が大きく減少している状況にあり、特に、北ルートの平日は 8.4 人、南ルートの平日は 9.2 人の減少となっている。
- ・ 11 月から 12 月の利用者数については、11 月は前年度比で 810 人の増加、12 月は前年度比で 1,423 人の増加となっている。４月から 12 月までの 9 か月間の利用者数は、12 ルート合計 226,940 人であり、平成 30 年 4 月から 12 月までとを比較すると、370 人減少している。
- ・ ルート別では、ルートの分割を大幅に行った北ルートと南ルートの利用人数の減少が顕著となっている。
- ・ 空車発生状況は、関宿城ルートの空車便数 591 便が、全体の空車便数 1,389 便の約 43%を占めている。運行日数が 274 日であり、単純計算では、運行日の 1 日のうちで、2.2 便に空車が発生している。
- ・ 空車率を便別で見ると、関宿城ルートの平日の 1 便及び 9 便、土日祝日の 1 便及び最終便が高くなっている。
- ・ 北ルート清水については、平日、土日祝日共に最終便の空車率が高く、それぞれ 1.6 回に 1 回、11.5 回に 1 回が空車となっている。
- ・ 北ルート堤台については、平日、土日祝日共に最終便の空車率が高く、それぞれ 6.3 回に 1 回、3.4 回に 1 回が空車となっている。
- ・ 南ルート大殿井については、平日の最終便、土日祝日の 1 便の空車率が高くなっている。
- ・ 南ルート循環については、平日の最終便が突出して高くなっている状況で、1.7 回に 1 回は空車になっている。

- ・ 利用者は徐々に定着してきている傾向にあるが、依然として1便平均の利用が進まない、大変厳しい状況であると認識している。
- ・ 市民への周知不足が一つの原因と考えており、まめバスの利用を促すため、まず利用者の減少が大きな北ルート沿線において、自治会ごとに最寄りのバス停から買物や公共施設等へ行くまめバスのルート等の周知のためのお知らせを、自治会へ全戸配布していただく協力依頼の調整をしている。
- ・ また、今後、ほかのルートにおいても自治会の協力を得ながら、まめバスの便利な利用方法の周知を行う。

原議長 事務局からの説明について、御質問・御意見等はあるか。

審議

谷田貝委員 関宿城ルートの空車率が全体の40%以上という現状を関宿城ルート近辺の自治会にもお知らせしてほしい。

事務局 北ルート、南ルートの乗車人数が極端に減少している。一部の自治会のみには現状についての話をしていないが、今後はもう少し広い範囲で話をできればと考えている。また、関宿城ルートについては、空車率が増えている中で、今後自治会に対し、バスを利用する方がいるようであれば是非利用してくださいという案内をしたい。

谷田貝委員 今後、まめバスのルートについては、財政面のことを考えながら、変更していくことが想定されるので、関宿城ルート近辺の住民は空車率が高いということを知っておいた方がいいと思う。

原議長 ルート変更があったため前年と比較しても、特に北ルートと南ルートについて、ルートごとの正確な増減は確認できないが、来年度については、ルートごとの正確な比較ができるので、どこのルートが減っているのかはっきりと分かると思うので、実績を注視していきたい。

原議長 ほかになければ、議事(2)交通不便地域の対応策の進捗状況につ

いて、事務局から説明をお願いします。

(2) 交通不便地域の対応策の進捗状況について (資料 2)

事務局説明

- ・ 前回の会議で報告した、スクールバスを活用した送迎運行の検討については、事業者と調整を進めていた費用負担に関して、国に確認した結果、市から事業者へ距離運賃等の費用を支払う場合、許可登録の申請手続が必要となり、国の基準に基づき費用を算出しなければならず、当初の見込額より高額になってしまうことから、事業者と再検討し調整している。
- ・ 教習所の送迎バスを活用した運行については、教習所と協議した結果、社会貢献の一環として燃料費等必要最低限の費用により、病院や商業施設等への送迎運行を実施する旨の回答を頂いた。
- ・ 15 人乗りのワゴン車により、小山地区と木野崎地区のそれぞれ、平日週 2 日の運行を実施する内容の運行案で調整がとれ、前回の会議ではスクールバスを活用した小山地区の運行案について協議したが、スクールバスを教習所の送迎バスに替えた上で、野田病院を乗降場所として追加したものを、小山自治会へ提案し、当初案で試験運行を開始し、その後様々な意見が出た場合に、見直しを検討していくこととなった。
- ・ 木野崎地区については、アンケート調査の結果を基に、事業者と調整し、下町自治会の地域に 2 か所、高根自治会の地域に高根自治会館の 1 か所、その他、小張クリニック、イオンノア店、梅郷駅、新村医院を乗降場所とし、運行時間を平日週 2 日の 4 往復とするという内容で調整がとれた。
- ・ 下町自治会の地域のポイントである木野崎の丁字路前を発車した後、木野崎の畑地前、高根自治会館、小張クリニック、イオンノア店、梅郷駅、新村医院を經由し、木野崎地区に到着という周回ルートになっている。
- ・ 運行時間は、平日週 2 日の「 8 時 30 分から 10 時 35 分まで」と「 11 時 30 分から 13 時 35 分まで」の 4 往復とする。時刻表は資料に示しているとおり。
- ・ 以上の案を高根自治会と下町自治会へ提案し、地元の意見や要望等を聴

いたものを盛り込んだ運行案について、事業者と調整していきたいと考えている。

原議長 事務局からの説明について、御質問・御意見等はあるか。

審議

中村委員 バス停は設置するのか。

事務局 自治会については、送迎バスの乗降場所の調整を進めている。商業施設や病院については、現在協議中であり、何より安全に乗降できる場所をお願いしているため、バス停については、簡単なものの表示をする予定である。利用者が限られているので、目立つものは設置しない予定である。

石塚委員 小山地区について、自治会と協議した中で、小山自治会館を起終点としているが、小山地区は範囲が広いため、自治会館まで行くのにある程度距離がある地域の人の意見はどのようなものがあつたか。

事務局 自治会と協議した中で、まず自治会館を乗降場所として運行を開始することになったが、運行開始後に、利用される方の居住範囲を探り、自治会からの要望も聞きながら小山地区内で乗降場所を増やすことも考えている。

原議長 小山・木野崎両地区において、まず、資料で示している乗降場所から運行を開始し、自治会から乗降場所の要望があれば、その都度対応するというところでよろしいか。

事務局 国の許認可を必要としないので、教習所と協議した上で、自治会の要望に応えることは難しくないと考えている。

石塚委員 教習所に対する支払は燃料代だけなのか。

事務局 燃料代、保険代及び事務経費を支払う予定である。

石塚委員 教習所が運行していただけるのは、大変有り難い話である。

事務局 教習所も利用していただけるということを前提として社会貢献として実施してくれている。運行開始当初は、試し乗りをしてもらうように自治会に話をしている。

中村委員 運行していただけるので、金銭の支払以外で何か教習所のメリットとなるようなことをした方がよいのでは。

事務局 市ホームページや市報での広報による周知を検討している。

石塚委員 教習所は送迎バスを何台所有しているのか。

事務局 6台所有している。

石塚委員 交通不便地域はほかにもあり、今回の試験運行が成功し、今後事業が拡大することも考えて、他の事業者の参加が増えることが望ましい。

事務局 今回の事例が問題なく運行できた場合、教習所に限らず他業種の事業者へ今回の事業を成功事例として示し、協力依頼しやすくなると考えている。

原議長 同様の事業を他市でも実施しているとのことだが、市から事業者へ金銭の支払は行っているのか。

事務局 船橋市の教習所の事例については、ボランティアベースで運行されており、金銭の支払はない。大網白里市の医療機関の送迎バスの事例についても、委託料などの支払は行っておらず、保険料の加入しかしていない。

中村委員 他市の事業は現在も継続しているのか。

事務局 継続している。

中村委員 介護事業の場合は、市が負担する費用が発生した事例があると思うがどうか。

副市長 利益を得ることができれば、介護事業者の協力もあるが、委託ではなく、社会貢献や地域貢献の一環として介護予防に関するサポート事業に無償で事業者が協力し参加いただいている「介護予防 10 年の計」では、協力企業に対し、事業 PR としてロゴの活用を許可している。これと同様に事業所の PR につながるようなことを考える必要がある。

中村委員 他の地区の方も送迎バスを利用できるのか。

事務局 現在のところは、小山地区・木野崎地区の方の利用しか考えていない。パスカードを発行する予定である。

原議長 ほかに、御質問・御意見等はあるか。ないようなので、送迎バスの運行方法等の提案については、資料 2 のとおり、事務局で実施するようお願いする。

原議長 次に、議事（3）「その他」について、私たち委員の辞任により、コミュニティバス検討専門委員会議が廃止となり、今後は、まめバスの利用促進策と交通不便地域の対応策等を含めた市の交通施策を検討する場へ移行するため、私としては提言書を策定し、提出したい。

今回は、提言書の策定に向けて、各委員が考えるに当たり、ある程度テーマを決める必要がある。今までの会議で出た意見を踏まえて、「まめバスの運行課題と利用促進のための対応策について」、「交通不便地域対応策に係る課題と今後の対応策について」、「将来の市の交通施策に向けた課題と今後の対応策について」をテーマとして考えるがいかがか。

各委員 異議無し。

原議長 今後、提言について、どのように進めていけばよろしいか。

事務局 議長から説明のありました3点のテーマ以外にも意見があれば、各委員は2月10日までに事務局へ意見の提出をお願いしたい。その意見を基に、事務局で提言書案を作成し、次回の検討専門委員会議で協議したい。次回の検討専門委員会議は、2月下旬の開催を予定している。

原議長 以上で本日の予定の議事は全て終了した。これでコミュニティバス検討専門委員会議を閉会する。